

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 税務課
問合せ	納税促進係 TEL:03-3578-2615

NO	62
----	----

(単位：千円)

1 事業名	港区納税案内センター運営	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	新規事業	A I 架電による電話勧奨業務	3,586	⇒	
3 事業説明文	港区納税案内センター業務は、現在は現年度の未納者に対する電話納税勧奨を主な業務としていますが、加えてICTを活用して業務環境を整備した上で、電話受電、書類作成等、徴税吏員以外でもできる業務をできるだけ委託し、滞納処分や納税交渉など徴税吏員にしかできない業務に専念できる環境をつくることで、区税収入の向上を実現します。	港区納税案内センター運営業務	42,214	⇒	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	これまでシステムの導入や、組織体制の工夫、事務の効率化などを行い、徴収率の向上に努めてきました。令和3年度決算数値では現年徴収率99.08%、滞納繰越徴収率39.69%と、過去最高の実績をあげたところです。しかし、現状はまだ作業的な業務に、職員は多くの時間を費やしています。徴収率の向上は、区の歳入確保の点からも、納税者の公平性を確保する観点からも重要です。				
5 事業の実施手法及び内容	<ul style="list-style-type: none"> AIによる納税勧奨架電サービスの導入 LGWANを使用した自動架電サービス(A I コンシェルジュ for LGWAN)を導入します。 港区納税案内センター業務(令和4年度までは別事業で予算計上) 現在の現年度電話勧奨業務に加え、 <ul style="list-style-type: none"> ①納付案内業務に滞納繰越分電話等勧奨(文書催告を含む)を加えるほか、 ②金融機関からの受電対応や納付書発行業務等 ③財産調査書類の作成や滞納処分文書の作成など滞納整理関連書類作成業務 ④督促状発送業務や郵送物の不着処理などの滞納整理補助業務 を委託することにより、職員が差し押さえ等の職務を行う時間を捻出します。 				
			合計	45,800	⇒
		財源内訳	国庫支出金		
			都支出金		
			その他特財		
			一般財源		45,800
		債務負担行為	令和	年	～
			年	限度額	
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし		
6 目指すべき成果・目標	今後3年間で、現年徴収率を0.4%アップの99.48%に、滞納繰越徴収率を10%アップの50.00%に向上させます。これにより令和3年度比で、現年3億2千万円、滞納繰越2億5千万円をあわせて5億7千万円の増収が見込まれます。	12 スケジュール	令和5年4月に事業開始		
		13 事業実施に伴う将来コスト	45,800千円/年		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	AI架電は令和4年10月から埼玉県入間市で実施予定 民間委託の内容を広げることで、徴収率向上を図る自治体は増加しています。 宮城県仙台市、神奈川県伊勢原市、東京都東大和市など	14 事務事業評価結果			
8 基本計画・個別計画	A I 架電は基本計画一実現をめざして(28)②3) ICTを活用した効率的な区政運営の推進	15 編成の考え方			
9 関連する法令・条例等	地方税法・港区税条例				

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	産業・地域振興支援部 地域振興課
問合せ	区民協働・町会自治会 支援担当 TEL:03-3578-2557

NO	63
(単位：千円)	

1 事業名	町会等活動支援	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計 6,132 ⇒	
3 事業説明文	<p>デジタル機器に不慣れな町会・自治会活動者に対して、情報発信方法の習得や会計事務の負担軽減となるよう「町会・自治会まるごとデジタル支援事業」を実施しています。</p> <p>令和4年度中に設立予定の港区町会・自治会連合会（以下「区町連」といいます。）の活動を補助します。また、デジタルによる区内町会・自治会連絡体制の基盤を整備します。</p>	町会・自治会まるごとデジタル支援事業（レベルアップ分）	5,808 ⇒	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	<p>町会・自治会まるごとデジタル支援は、令和4年度は、情報発信、会計事務講座合わせて27団体と、定員を超えた参加となりました。参加町会からは、ステップアップした内容の講座を実施してほしいなど、意欲的な意見をいただいています。</p> <p>また、町会・自治会から、町会同士の連携が持てる区町連の設立と活動を支援してほしいと要望が出ています。</p>	港区町会・自治会連合会連補助金	60 ⇒	
5 事業の実手法及び内容	<p>①町会・自治会まるごとデジタル支援事業</p> <p><新規>◆ステップアップ講座（ホームページ作成支援3回）×6団体</p> <p>◆情報機器引継ぎサポート（4年度端末貸与団体の購入端末へのデータ引継ぎ支援）</p> <p>◆モデル町会デジタルコーディネーター（1団体モデル町会をデジタル化伴走支援）</p> <p>◆デジタル相談会へのプロ講師の派遣</p> <p><継続>◆デジタル講座（情報発信6回、会計事務2回）×各回10団体程度</p> <p>SNSや会計事務に関わる基礎的な講座を実施</p> <p>◆デジタルお助け隊研修 アップグレード研修 3回</p> <p>団体の相談支援を行うデジタルお助け隊の研修を実施</p> <p>②港区町会・自治会連合会支援補助金の支給</p> <p>③デジタル回覧板の導入による区町連内及び区と各地区町会の連絡体制整備</p>	デジタル回覧板使用料	264 ⇒	
		経常経費分	小計 12,179 ⇒	
		町会・自治会まるごとデジタル支援事業（経常分）	7,572 ⇒	
		町会・自治会活動応援個別プログラム	4,120 ⇒	
		感謝状贈呈式 他	487 ⇒	
		合計	18,311 ⇒	
		財源内訳		
		国庫支出金		
		都支出金		
		その他特財		
		一般財源		18,311
		債務負担行為	令和 年 ~ 年 限度額	
6 目指すべき成果・目標	<p>デジタルによる情報発信方法を習得することで、若年層や共同住宅居住者にも情報が届けられ、デジタルデバイド対策として高齢者等にも情報が受取れることを目指します。</p> <p>町会・自治会全体を連合化し、デジタルによって国や東京都、区からの情報を速やかに一律に届け、回覧板が行き届かない所への発信の拡充及び紙資料の削減を目指します。</p>	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	町会・自治会連合会は23の特別区のうち22区で設立済	12 スケジュール	令和5年4月より各講座を順次開始予定	
8 基本計画・個別計画	港区基本計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 6,132千円/年	
9 関連する法令・条例等	なし	14 事務事業評価結果		
		15 編成の考え方		

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
問合せ	高齢者福祉係 TEL:03-3578-2391

NO	64
----	----

(単位：千円)

1 事業名	高齢者デジタルデバイド解消事業	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計 16,474 ⇒	(16,474)
3 事業説明文	高齢者のデジタルデバイドを解消するため、スマートフォンを貸与し、貸与期間中に操作方法の講習を実施し、利便性を確認してもらいます。貸与期間終了後、自身での契約に向けた支援を行い、高齢者へのスマートフォンの普及を進めます。あわせて、高齢者からのスマートフォン操作等の相談に応じるデジタル活用支援員を設置します。	・デジタル活用支援員の拡充 (委託料) @52,000円×4コマ (半日) ×6か所×12月×1.1=16,473,600円	16,474 ⇒	(16,474)
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	区では、利便性が高い区民サービスを提供するため、ICT化を進めてきましたが、高齢者が情報通信機器を活用できないことで、区の提供するオンラインサービスを受けられない状況が、新型コロナウイルスのワクチン接種予約時に顕在化しました。高齢者へのスマートフォンの普及や、操作方法等の支援を行い、交流や社会参加の促進にもつなげ、高齢者がデジタル社会に取り残されないよう取組む必要があります。令和4年度の事業実施においては、デジタル活用支援員へ設置枠増加を望む意見も寄せられています。	・デジタル活用支援員の設置 (委託料) ・スマートフォン普及体験事業 (委託料) ・事業啓発、参加者募集チラシ等作成 ・スマートフォン普及体験事業 (R4事業の債務負担行為)	小計 91,912 ⇒	(75,652)
5 事業の実施手法及び内容	【デジタル活用支援員の設置】 レベルアップ内容は下線部 ■実施内容 区民がスマートフォン等の操作方法等を対面で相談できる窓口を設置 ■設置場所 いきいきプラザ等の高齢者施設 (区内6か所) ■設置日 窓口ごと 週2日 ⇒ 週3日 (1日当たり時間数 半日 ⇒ 1日) 【スマートフォン普及体験事業】 ■対象者 65歳以上でスマートフォンを所有していない方 ■募集 年間2回(各回250人を予定) ■事業内容 (1) スマートフォンを6か月間、通話・通信料込みで無償貸与 (2) 操作方法やさまざまな活用方法を学ぶ活用講習会を開催 (3) コールセンターを設置し一人ひとりが使いこなせるよう丁寧にサポート (4) 貸与期間終了後は、ご自身での契約に向け、機種選びや、データの移行等を支援	合計 108,386 ⇒	(92,126)	
6 目指すべき成果・目標	スマートフォンを所有していない高齢者にスマートフォンの利便性を伝え、活用していただく機会を提供することで、スマートフォンの普及を進め、生活の質の向上や社会参加の促進に繋がります。効果測定として、端末返却時に参加者に調査を行い、実際にスマートフォン所持につながった成果を確認します。	財源内訳	国庫支出金 都支出金 (子供・長寿・居場所区市町村包括補助金 (上限1億円 (健康長寿アプリで7,874千円活用)、補助10/10)) その他特財 一般財源	92,126 16,260
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国：「デジタル活用支援推進事業」として、携帯キャリアの店頭等で、スマートフォンの基本的な利用方法に関する講座を無料開催 都：「高齢者スマートフォン普及啓発事業」として、区市町村と連携し、スマートフォンの講習会を実施し希望者には端末を1か月貸与	債務負担行為	令和 年 ~ 年 限度額	
8 基本計画・個別計画	特になし	11 実施に向けた財源確保	東京都の「子供・長寿・居場所区市町村包括補助金」を活用	
9 関連する法令・条例等	デジタル社会形成基本法 (令和3年法律第35号)	12 スケジュール	令和5年4月 事業継続 (令和6年3月終了予定)	
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和5年度で事業終了予定	
		14 事務事業評価結果		
		15 編成の考え方		

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	保健福祉支援部 保健福祉課
問合せ	保健福祉総合調整係 TEL:03-3578-2382

NO	65
(単位：千円)	

1 事業名	地域包括ケア推進事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	6,306	⇒	(6,306)	
3 事業説明文	<p>区の地域包括ケアにおいて在宅療養をさらに推進するためには、医療機関との連携の一層の強化が不可欠なため、医療機関の最新の情報が集約でき、掲載される全ての医療機関と双方向のコミュニケーションが可能な『医療機関等情報検索システム』を導入します。</p>	・医療機関等情報検索システム（委託料）		6,306	⇒	(6,306)	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	<p>①現在、区が情報共有できているのは、医師会会員の医療機関に限られており、医療に関する区と医療機関の連携が不十分な状況です。 ②一般的なWEB検索では、区民の利用ニーズや病状に応じた医療機関の検索は十分ではなく、正確で信頼できる医療情報が求められています。 ③在宅療養は、介護と密接な連携が必要ですが、現状は医療機関と介護事業者の情報連携は不十分な状況です。</p>	経常経費分	小計	54,396	⇒	(24,566)	
5 事業の実手法及び内容	<p>【レベルアップ内容】 『医療機関等情報検索システム』を導入し、区内約1700か所の医療機関、歯科診療所、薬局等の情報連携を可能とし、常に最新の情報をWEBサイトで検索できるようにします。 【実施手法】 既存の介護事業者情報検索システム（区民が介護事業者の情報を検索することができるシステム）に機能を追加し、簡易にシステム導入が可能です。 【システム内容】 ①掲載する全ての医療機関等との間で、一律の情報提供と双方向での情報交換が可能 ②区民等は、医療機関等の診療科目・診療時間・所在地など、常に最新かつ安全な情報を取得 ③在宅療養に関する情報を、一括して検索し、医療機関及び介護事業者等との情報連携が可能</p>	・在宅医療・療養等相談支援事業運営等（委託料等） ・みなと医療BOOK作成（負担金等） ・在宅療養相談センター用PC（更新）等（備品購入費）		49,046 2,319 3,031	⇒ ⇒ ⇒	(23,566) (1,000) ()	
				合計	60,702	⇒	(30,872)
		財源内訳	都支出金	区市町村在宅療養推進事業補助金（開始から3年間10/10、4年目以降1/2）		6,306	
			都支出金	医療保健政策区市町村包括補助金（1/2、医療BOOK分上限1,000千円）		24,566	
			その他特財				
			一般財源			29,830	
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額
6 目指すべき成果・目標	<p>①掲載されている全ての医療機関等に対し、都や国が発信する新型コロナウイルス感染症情報等の最新の情報を効果的に提供することで、情報連携の強化を図ります。 ②区民等が、常に最新の正確で安全な医療機関等の情報を得ることができ、利便性が向上します。 ③在宅療養等に関する、必要な情報を同時に一つのサイトで検索でき、医療機関及び介護事業者等の在宅療養に関する対応力の強化を図ります。</p>	11 実施に向けた財源確保	区市町村在宅療養推進事業補助金（レベルアップ分は開始から3年間10/10、4年目以降1/2）				
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	特別区：21区がweb検索サービスを導入済（うち12区が医療機関情報を含め公開）	12 スケジュール	令和5年6月～9月	システム要件定義・設計			
8 基本計画・個別計画	港区地域保健福祉計画 第6章地域保健福祉分野 II 地域福祉分野における施策 1 港区ならではの地域包括ケアの推進③在宅療養等に関する連携の推進⑤効果的な情報発信	13 事業実施に伴う将来コスト	令和5年10月～11月	開発、医療機関等への調査			
9 関連する法令・条例等	特になし		令和5年12月	テスト運用、同システムの周知・啓発			
			令和6年1月	運用開始			
		14 事務事業評価結果	5,042千円/年（医療機関等情報検索システムの保守経費）				
		15 編成の考え方					

令和5年度予算要求事業概要書

所管課	子ども家庭支援部 子ども家庭課
問合せ	子ども青少年育成係 TEL:03-3578-2434

NO	66
(単位：千円)	



1 事業名	学童クラブ	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計 7,794 ⇒	
3 事業説明文	学童クラブを利用する児童の保護者が、時間を問わずいつでも育成料の支払を行うことができるよう、学童クラブ事業収納管理システムにおいてコンビニエンスストア収納及び電子マネー収納の機能を追加します。	・コンビニ収納・電子マネー収納対応経費（システム改修含む）	7,794 ⇒	
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令改正（令和4年2月24日改正）により、学童クラブ育成料（負担金）における収納の私人委託が可能となりました（港区会計事務規則は令和5年4月1日付改正予定）。 ・平日夜間や土日祝日に学童クラブ育成料を納付書で支払うことができる手段がないため、改善を求める保護者の声が一定数あります。 	経常経費分 ・障害児対応巡回指導（報償費） ・障害児協議会謝礼 ・学童クラブ育成料収納業務 ・入会案内、償還金等	小計 7,929 ⇒ 1,098 ⇒ 27 ⇒ 5,703 ⇒ 1,101 ⇒	
5 事業の実施手法及び内容	学童クラブ育成料の納付方法の拡大 現行は口座振替又は納付書（銀行窓口）による支払いのみですが、学童クラブ事業収納管理システムを改修し、コンビニエンスストア収納及びスマートフォンによる電子マネー収納の機能を追加します（令和5年10月運用開始予定）。 対象者：学童クラブ入会児童 約3,300人 手法：業務委託	合計 15,723 ⇒		
		財源内訳	国庫支出金 都支出金 その他特財 一般財源	15,723
		債務負担行為	令和 年 ~ 年 限度額	
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし	
6 目指すべき成果・目標	学童クラブ育成料の納付手段の拡大により、区民の利便性を向上させるとともに、確実な徴収に寄与します。	12 スケジュール	令和5年4月【コンビニ収納等】準備業務・システム改修に係る契約締結 10月【コンビニ収納等】運用開始（予定）	
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分のうちコンビニ・電子マネー収納業務ランニング経費 456千円（特財なし）/年	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	葛飾区等においては、学童クラブ育成料のコンビニ収納導入済みです。	14 事務事業評価結果		
		15 編成の考え方		
8 基本計画・個別計画	子ども・子育て支援事業計画			
9 関連する法令・条例等	児童福祉法、港区学童クラブ条例			

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	企画経営部 区長室	NO	67
問合せ	広聴担当 TEL:03-3578-2051	(単位:千円)	

1 事業名	区民の声センター運営	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)				
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	24,657	⇒				
3 事業説明文	傾聴スキルや接遇スキルをもった受付員による区民の声の受付・初期対応や法律相談等の区民相談を実施する区民相談室の管理運営、本庁舎総合案内、みなとコール・代表交換業務を行うコールセンターの管理運営を行っています。令和5年度は、区民の利便性向上のため、区ホームページを経由したインターネットによるイベント参加申込受付システムを構築します。	・インターネットによるイベント申込システム構築		24,657	⇒				
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	みなとコールで行事、講座等の申し込みを受け付けていますが、対応可能な時間帯(9~17時)や、申し込み方法が電話等に限定されています。また先着順による受付があるため、申し込み開始時には電話が殺到し、コールセンターで応答しにくくなることや、区民の電話が繋がった時点で受付が終了している場合があるなど、区民にとって不便な状況があり、改善を求める意見・提案も届いています。	経常経費分	小計	146,710	⇒				
5 事業の実手法及び内容	対象者:すべての区民 実施時期:令和5年度 仕様検討及びシステム構築を実施 令和6年4月 先行実施(試行実施) 令和6年6月 本格導入 実施手法:業務委託により実施(コールセンターの受注者が用意するイベント受付システムを利用) 事業内容: みなとコールにおける区事業の参加申込み受付業務については、現行は電話受付のみの対応ですが、区ホームページを経由した24時間受付可能とするインターネットでのイベント受付システムを追加します。また、自動抽選して当選者を決定する機能を導入するとともに、電子メール・SMSを利用し、申込者への連絡(受付・抽選結果、イベント中止等の連絡)を行います。	・区民の声センター運営		146,710	⇒				
6 目指すべき成果・目標	行事等の申込時における区民の負担軽減・利便性向上により、イベント、区の事業の稼働率向上に寄与します。また、抽選方式を可能にすることで、事業参加への公平性を担保します。申し込み開始時の電話回線ひっ迫を防止し、みなとコールへの問合せ電話への応答率を確保します。	合計		171,367	⇒				
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	施設やイベントごとに受付方法を決めて対応している例は多数存在します。ネット申込は、中央区スポーツ教室、板橋区教育科学館、大田区(電子申請)等で実施実績あり。一元管理された受付システムは、町田市で運用中。イベント以外では、マイナンバーカード受取予約等を各区実施。	財源内訳	国庫支出金						
8 基本計画・個別計画	基本計画	都支出金							
9 関連する法令・条例等	港区区民の声センター運営要綱、港区コールセンター運営要領	その他特財							
		一般財源			171,367				
		債務負担行為	令和	年	~	年	限度額		
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし						
		12 スケジュール	令和5年4月~ 仕様検討・対象事業範囲の調整 令和5年8月~ システム構築、導入準備 令和6年4月~ 先行実施(一部行事等での対応を開始) 令和6年6月~ 本格導入						
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ部分に係るランニングコスト システム保守・運営経費 9,259千円						
		14 事務事業評価最終評価							
		15 編成の考え方							

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	総務部 情報政策課
問合せ	デジタル推進担当 TEL:03-3578-2855

NO	68
----	----

(単位：千円)

1 事業名	デジタル社会の実現に向けたICT推進	10 要求内容	要求額	⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ	レベルアップ分	小計	55,929	⇒
3 事業説明文	<p>庁内のDXをさらに推進し、デジタル社会に対応した区政運営を実現するため、デジタル人材の育成、新たなデジタル機器・ツールの導入、電子申請拡充の強化等に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> デジタル人材の育成(DXリーダー育成講座) 9,955 ⇒ 窓口、訪問業務でのタブレット端末活用(100台) 25,742 ⇒ マニュアル作成支援、オンライン校正ツール導入 4,009 ⇒ 電子申請手続の拡充 16,223 ⇒ 			
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	<p>簡素で効率的な行政運営のため、全庁で業務の効率化を進めるとともに、区民の信頼確保のための事務の適正化を推進する必要がある、新たなデジタル機器・ツールを活用したミスの発生予防の取組が必要です。</p> <p>また、DX研修、各課へのデジタル活用の支援等を行っていますが、デジタル技術の活用によるサービス向上を拡充、加速化するためには、各業務を担う職員のデジタルスキルの更なる向上が必要です。</p>	<p>経常経費分</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内DX推進支援(BPR、エクセル支援等) 59,164 ⇒ 5G活用推進支援 1,980 ⇒ 	小計	61,144	⇒
5 事業の実手法及び内容	<p>①デジタル人材の育成 ※新規 【実施内容】講義による知識の習得から業務改善ワークショップなど実践式の研修により、デジタル技術等を活用して解決ができる「DXリーダー」を育成 開発したアプリなど研修成果の表彰を行い、広く全庁へ共有、展開 【対象・時期】入区5～10年程度の職員20名程度 5月～11月の7か月間</p> <p>②窓口業務等におけるタブレット端末・デジタルツールの導入 ※新規 【実施内容】総合支所の窓口業務や訪問業務においてタブレット端末を導入し、アプリの業務利用により、事務を効率化するとともに、オンライン上で簡易にマニュアル作成が可能となる支援ツールや、刊行物の校正ツールを導入 【実施時期】5月校正ツール導入、7月タブレット端末、マニュアル作成支援ツール導入</p> <p>③電子申請手続きの拡充 ※拡充 【実施内容】SNS(LINE)を活用した電子申請手続を構築</p>	<p>合計</p> <p>117,073 ⇒</p>			
		財源内訳	国庫支出金		
			都支出金		
			その他特財		
			一般財源		117,073
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額	
6 目指すべき成果・目標	<p>各職場のDXを中心となって進めるDXリーダーを育成し、学んだ知識を全庁に還元することで、業務効率化や区民サービスの向上を図り、地域社会を含めた区政のDXを推進します。</p> <p>また、マニュアル作成や校正といった全庁で共通する業務にデジタルツールを導入することで、業務効率化・適正化を推進するとともに、汎用性・可搬性を有するタブレットを導入し、各所管課の事業や取組の質を向上させ、区民サービスの向上を図ります。</p>	11 実施に向けた財源確保	レベルアップ事業に特定財源なし		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>総務省が令和2年12月に策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」の重点取組事項の1つとして「行政手続のオンライン化」が掲げられており、令和3年7月には「自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書」が示されています。</p>	12 スケジュール	<p>令和5年4月 新規システム(校正、マニュアル)の構築開始</p> <p>令和5年5月 デジタル人材育成事業開始、校正ツール利用開始</p> <p>令和5年7月 タブレット配備、マニュアルツール利用開始</p>		
8 基本計画・個別計画	<p>港区基本計画、港区情報化推進計画</p>	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 55,929千円(うち特定財源なし) / 年		
9 関連する法令・条例等	<p>情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(デジタル手続法)</p> <p>港区行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例</p>	14 事務事業評価結果			
		15 編成の考え方			

令和5年度予算要求事業概要書



所管課	総務部 情報政策課
問合せ	デジタル推進担当 TEL:03-3578-2855

NO	69
----	----

(単位：千円)

1 事業名	AI・RPAによる業務効率化の推進		10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)												
2 要求区分	レベルアップ		レベルアップ分	小計	4,620	⇒													
3 事業説明文	業務の効率化や事務処理適正化を推進し、働きやすい職場づくりを実現するため、庁内における定型的な事務の問合せについて、チャット形式により自動対応できるシステムを整備します。		・庁内AIチャットボット支援		4,620	⇒													
4 背景、根拠データ、区民ニーズ、現状課題等	<p>平成30年度以降、AI議事録作成やRPA等により、職員が手作業で行っていた定型的・反復的な業務を自動化し、職員の作業時間削減、入力ミスの減少等に取り組むとともに、令和4年度には適正事務推進担当を新設し、より適正事務の取組を強化しています。</p> <p>今後、限られた人員で多様な行政ニーズに的確に対応するために、全庁で共通する手続き等の問合せ・回答を自動化して効率化するとともに、正しい手続きを参照しやすく適正な事務執行の環境を作ることが必要です。</p>		経常経費分	小計	50,177	⇒													
5 事業の実施手法及び内容	<p>【対象】全職員 【実施内容】主に総務部門（人事、文書、契約、システムなど）に関する定型的な事務の問合せについて、チャット形式により自動対応できるシステムを整備</p> <p>【イメージ】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大項目</th> <th>中項目</th> <th>小項目（質問）</th> <th>回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウェブ会議について</td> <td>ウェブ会議の開催方法を知りたい</td> <td>開催方法はZOOM会議またはWebex会議</td> <td>専用のアプリがインストールされたパソコンを貸し出しています。まずはヘルプデスクに電話で仮予約を行います。仮予約後、様式1「情報機器借用申請書」を文書施行で提出してください。 (添付ファイルあり)</td> </tr> <tr> <td>部分休業について</td> <td>取得条件について知りたい</td> <td>両親が分担して取得することはできる？</td> <td>同一日に両親（父親・母親）が時間をずらして、それぞれ2時間まで取得することができます。また、両親が同一時間帯に部分休業を取得することも可能です。</td> </tr> </tbody> </table> <p>【実施時期】7月稼働</p>		大項目	中項目	小項目（質問）	回答	ウェブ会議について	ウェブ会議の開催方法を知りたい	開催方法はZOOM会議またはWebex会議	専用のアプリがインストールされたパソコンを貸し出しています。まずはヘルプデスクに電話で仮予約を行います。仮予約後、様式1「情報機器借用申請書」を文書施行で提出してください。 (添付ファイルあり)	部分休業について	取得条件について知りたい	両親が分担して取得することはできる？	同一日に両親（父親・母親）が時間をずらして、それぞれ2時間まで取得することができます。また、両親が同一時間帯に部分休業を取得することも可能です。	・RPAソフトウェア購入		4,224	⇒	
大項目	中項目	小項目（質問）	回答																
ウェブ会議について	ウェブ会議の開催方法を知りたい	開催方法はZOOM会議またはWebex会議	専用のアプリがインストールされたパソコンを貸し出しています。まずはヘルプデスクに電話で仮予約を行います。仮予約後、様式1「情報機器借用申請書」を文書施行で提出してください。 (添付ファイルあり)																
部分休業について	取得条件について知りたい	両親が分担して取得することはできる？	同一日に両親（父親・母親）が時間をずらして、それぞれ2時間まで取得することができます。また、両親が同一時間帯に部分休業を取得することも可能です。																
			・RPA構築		26,510	⇒													
			・RPA保守		15,252	⇒													
			・AI-OCRサービス		1,485	⇒													
			・議事録作成支援ツール保守		2,706	⇒													
			合計	54,797	⇒														
			財源内訳	国庫支出金															
				都支出金															
				その他特財															
				一般財源			54,797												
			債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額														
6 目指すべき成果・目標	<p>庁内AIチャットボットの導入により、問合せする職員がいつでも、必要・正確な情報の入手が可能となり、問合せの電話対応を行う職員の業務効率化、適正な事務執行、働きやすい職場づくりにつながります。なお、庁内チャットボットにより、1件の問合せに対する職員の応答時間が、平均5分から2分に短縮される効果が見込まれます（総務省「自治体AI活用ガイドブック（令和4年6月発行）」）。</p>		11 実施に向けた財源確保	レベルアップ事業は特定財源なし															
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	埼玉県や江戸川区において、職員向けのAIチャットボットを導入しています。		12 スケジュール	令和5年4月 庁内AIチャットボットシステム構築 7月 稼働															
8 基本計画・個別計画	港区基本計画、港区情報化推進計画		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 4,620千円（うち特定財源なし）／年															
9 関連する法令・条例等	なし		14 事務事業評価結果																
			15 編成の考え方																